

平成21年11月9日公布条例

番号	条 例 名	概 要	施 行 日
3 1	花巻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議会の議長、副議長及び議員に対して平成21年12月に支給する期末手当の額を減額する措置を講ずる必要があることから、所要の改正を行ったもの	平成21年11月 9日
3 2	花巻市常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	常勤の特別職に対して平成21年12月に支給する期末手当の額を減額する措置を講ずる必要があることから、所要の改正を行ったもの	平成21年11月 9日
3 3	花巻市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	教育委員会教育長に対して平成21年12月に支給する期末手当の額を減額する措置を講ずる必要があることから、所要の改正を行ったもの	平成21年11月 9日
3 4	花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員に対して平成21年12月に支給する期末手当及び勤勉手当の額を減額する措置を講ずる必要があることから、所要の改正を行ったもの	平成21年11月9日